

令和6年第2回真室川町教育委員会 会議録

令和6年3月27日(水)午後1時30分より、真室川町役場町民研修室において、令和6年第2回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
教育長 門脇 昭
委員 遠田 且子
委員 山田 敏一
委員 鮭延三枝子
委員 中塚 聖子

2. 事務局出席者
教育課長 高橋 雅之
指導主幹 早坂 真紀
学校教育係
課長補佐 阿部 一彦
生涯学習係
課長補佐 佐藤 正美
子育て支援係
課長補佐 栗田 猛
課長補佐 須田 綾子

3. 会議案件
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第5号
真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
日程第5 議案第6号
令和6年度人事の審議について
日程第6 その他
日程第7 閉会

4. 会議の経過

教育長

委員の定数を満たしておりますので、ただいまから令和6年第2回真室川町教育委員会を開会いたします。

本日の案件は日程第1から日程第7までとなっております。まず、日程第1、「前回会議録の承認について」ですが、修正

等はございませんか。

教育課長

8 ページの遠田委員発言部分について、別紙のとおり訂正させていただきます。思います。

教育長

訂正させていただいたものでご承認いただけますか。

一同

はい。

教育長

前回会議録は承認されました。それでは日程第 2、「教育長事務報告について」一括して事務局から説明をお願いします

阿部課長補佐

(学校教育係の事務報告及び予定を一括して説明)

栗田課長補佐

(子育て支援係の事務報告及び予定を一括して説明)

佐藤課長補佐

(生涯学習係の事務報告及び予定を一括して説明)

教育長

3 つの係からの説明について、何か質問ございませんか。公営塾の講演会について、事務局から追加で説明してください。

指導主幹

令和 6 年度の公営塾受講生募集にあたり、年度初めの 4 月 15 日に、各小学校において、児童を対象に講演会を開催します。公営塾への参加を呼び掛けるだけでなく、子どもたちに英語の魅力を知ってもらい、英語の学習を頑張ろうと思う動機付けを行うもので、英語に係る専門的な知識をお持ちである山形大学の澁江学美教授から全小学校で講演していただくものです。初の試みとなります。中学校でも別の日になりますが開催します。数日後には P T A 総会がありますので、職員が保護者の方に公営塾の周知を行うこととしています。

教育長

これまで、子どもたちに何を目的に学習するのか、というモチベーションや動機づけが不足していたように感じておりました。澁江教授にお願いしたところ、引き受けていただきましたので、各校をまわってご講演いただきます。

他にございませんか。

中塚委員

小中学校の卒業式に出席させていただきました。インフルエンザが流行った直後でしたが、合唱や吹奏楽部の演奏がすばらしく、音楽の力はすばらしいと感じました。日ごろの生徒の皆さんの練習や合唱に対する真摯な姿勢があったからこそその本番の成果だったと思いました。

また、栄寿大学に義父が参加しているのですが、本当に楽しみにしています。来年度もまた参加したいと話しており、大変ありがたいと思っています。

教育長

中学校の卒業式では、送辞と答辞が素晴らしいと思いました。昔は教師が作成したものを読み上げるだけでしたが、特に自分の言葉で語っており、そこが素晴らしいと感じたところです。式典は大事なものなのだ実感させていただいた時間でした。

遠田委員 校長先生、PTA会長さん、生徒の皆さん方の思いが一つにつながり、そのまとまりが感動の源になっていると思いました。

教育長 今の時代、多様な子がいる中で57名全員が参加できて、大変よかったと思います。色々なことがあった3年間だったと思いますが、それを経験して頑張ったことが力となっていると思います。

教育課長 それでは日程第3、「報告」について事務局から報告してください。

教育長 (町議会、高校入試、卒業式・入学式について一括して説明) ただいま説明ありましたとおり、3月に開催された町議会において、新年度予算が可決されました。ハード面、ソフト面、かなりの事業が盛り込まれております。委員の皆様にはご承知おきいただければと思います。

鮭延委員 何か質問等ございませんか。

教育課長 新年度予算に火災報知器設備の更新とありますが、火災発生時には消防や警備会社に連動して連絡がいくのでしょうか。

教育長 連動いたします。そうした仕組みになっております。

一同 他にございませんか。

教育長 ありません。

教育長 それでは日程第4、議案第5号「真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局は説明してください。

阿部課長補佐 (真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について説明)

教育長 ご質問ございませんか。

一同 ありません。

教育長 議決することにご異議ありませんか。

一同 異議なし。

教育長 議案第5号「真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は議決されました。

教育課長 次に、日程第5、議案第6号「令和6年度人事の審議について」を議題にします。事務局から説明させます。

教育長 (令和6年度町職員人事について説明)

教育長 説明ありましたとおり、教育委員会は事務局だけでなく出先にも人材がおり、かなりの数の配置となりますが、何か質問等ございませんか。

一同 ありません。

教育長 なければ、議決することにご異議ありませんか。

一同 異議なし。

教育長 ありがとうございます。議案第6号「令和6年度人事の審議について」は議決されました。

それでは日程第6、「その他」になります。事務局からお願いいたします。

教育課長 (令和5年度末・令和6年度初めの日程、令和6年度教育委員会会議開催予定、その他1年間の主な関係行事の3点について説明)

教育長 何かご質問等ございませんか。

遠田委員 スタディツアーが2回予定されておりますが、おおよその内容の案はありますか。

佐藤課長補佐 現時点では詳しくは未定です。

教育長 詳細は未定ですが、担当との間では1回目は浄水場やダムの見学など「水の学習」を考えております。小学校の授業では学習していますが、大人では知らない方も多くいらっしゃるので、親子で学ぶスタディツアーを考えています。2回目は歴史編を考えており、寺院や小国地区のお大日様の見学を考えているところです。

遠田委員 先般、ナスカの地上絵を研究する山形大学教授の講演会が新庄市であり、参加したことがありました。そのことを周りの方に話したところ、講演会があることを知らなかったが参加してみたかったという声がありました。講演会は放送大学が主催したもので、町にも情報は来ていたようでした。町民の学習機会を提供するという点で、町外の情報をどのようにしたら町民に知っていただけるかということを考えています。

教育課長 町外の施設や団体から教育課、中央公民館などに多くの開催情報の提供がありますが、現在はそうした情報提供時にパンフレットの配布や配架、町広報紙への掲載、ホームページへの掲載など依頼に応じた周知をしております。そうした周知方法が情報を欲しがっている町民の方に有効な方法なのか、考えることも必要になってくると感じております。

教育長 公共的な情報があれば、教育委員会に周知いただければと思います。

遠田先生 現在も中央公民館の目のつくところに色々なパンフレットはあるのですが、みんなで学習する講座などのコーナーなどがあってもいいのかなと思います。

教育長 中央公民館の掲示の部分で検討いたします。また、要望等あれば遠慮なくいただければと思います。

他にございませんか。

一同 ありません。

教育長

それでは、次回の会議日程ですが、4月26日の9時30分からの予定でよろしいでしょうか。

一同

はい。

教育長

ありがとうございます。それでは日程第7、「閉会」となります。以上を持ちまして令和6年第2回真室川町教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。